

(厚生労働省障害保健福祉部 障害福祉課メール概要)

7月10日受信メール

京都府 障害福祉サービス等情報公表制度 ご担当者様

平素より大変お世話になっております。
厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課です。

本メールは、障害福祉サービス等情報公表制度に係る取組状況について、定期的(週1回を予定)に情報提供を行うこととしており、今回、7月6日(金)時点の取組状況について情報提供いたします。

【7月6日(金)時点の情報公表システムにおける登録状況について(※)】

- ・ 事業者情報登録済 : 317
- ・ 事業所情報登録済 : 1,705
- ・ 事業者情報登録済のうち、システムに『ログイン済』の事業者数 : 168 (ログイン達成率 : 53.0%)
- ・ 自治体の公表依頼が完了している事業所数 : 57 (3.3%)
- ・ 自治体の公表依頼が完了していない事業所数 : 1,648 (96.7%)

※ 本数字は、情報公表システムに登録している事業者等をカウントしており、未登録の事業者等は含んでいません。

7月12日受信メール

京都府 障害福祉サービス等情報公表制度 ご担当者様

平素より大変お世話になっております。
厚生労働省障害保健福祉部 障害福祉課です。

標記につきましては、6月28日(木)付けメールより、各都道府県等の障害福祉サービス等情報公表制度ご担当者様宛てに、各都道府県等の管内事業者等の障害福祉サービス等情報公表システムへのログイン状況等の情報提供と併せて依頼しているところであり、貴自治体におかれては、既に事業所等から回答が提出されている一方で、未だ情報公表システムにログインしていない事業所も多数ございます。

つきましては、報告期限としている平成30年7月31日(火)までに、事業所からの報告

が円滑になされるよう、管内事業者等に対して遺漏のないよう周知を図るため、

- ・ 6月15日（金）付けで送付した事務連絡「別添リーフレット」の再周知や、各自治体における情報公表専用HPや事務連絡の作成、電話による督促等の取組を徹底して行っていただきますようお願い申し上げます。

▼ 障害福祉サービス等情報公表システム操作説明書（全体版）

(https://www.int.wam.go.jp/sec/content/files/shofukupubsys/manual/shofuku_manual_1.1.pdf)